

NPO 法人サクラんぼ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和14年10月31日迄の10年間
2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業や労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

〈 対策 〉

☆令和4年11月1日～ 職員を対象とした研修を実施する。

☆令和4年12月1日～ 産前産後休業、育児休業に関する就業規則の該当箇所、育児休業に関するパンフレットなどを周知する。

目標2：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

〈 対策 〉

☆令和4年12月～ 年次有給休暇の所得状況を把握する。

☆令和5年1月～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し、啓発運動を行う。